

令和三年十二月二十一日受領
答弁第一〇号

内閣衆質二〇七第一〇号

令和三年十二月二十一日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員松原仁君提出中国の人権状況と北京冬季五輪の外交的ボイコットに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出中国の人権状況と北京冬季五輪の外交的ボイコットに関する質問に対する答

弁書

一から三までについて

政府としては、令和三年二月二十六日の衆議院予算委員会第三分科会における御指摘の茂木外務大臣（当時）の答弁においても示されたとおり、国際社会における普遍的価値である自由、基本的人権の尊重及び法の支配が中国においても保障されることが重要であると考えており、中国における人権状況について懸念を持って注視しているところである。第二十四回オリンピック冬季競技大会・第十三回パラリンピック冬季競技大会に係る政府の対応については、諸般の事情を総合的に勘案して判断することとしている。

四について

「国家安全保障戦略について」（平成二十五年十二月十七日閣議決定）において示された御指摘の記述に変更はない。

五について

お尋ねの「前提としたものか」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。